

開発元別の申請方法提供の概要

開発元	法務省提供		民間事業者提供	
名称	かんたん証明書請求 (Webブラウザ利用)	申請用総合ソフト (申請用ソフトウェア)	XML連携方式 (申請用ソフトウェア)	Webサービス連携方式※ (申請用ソフトウェア)
方式	・インターネット上に開設したウェブサイトから請求書の作成, 送信を行う方式	・申請者端末にインストールした「申請用総合ソフト」において, 申請書の作成から公文書の取得まですべての操作を行う方式	・民間事業者提供のソフトウェアで作成した申請データ(申請書XML及び添付ファイル等)を申請用総合ソフトに取り込んで申請する方式	・民間事業者提供のソフトウェアで, 直接「登記・供託オンライン申請システム」とのデータ連携を行う方式
対象ユーザー	一般の利用者で, まれに登記事項証明書の請求のみを行うユーザー	司法書士及び土地家屋調査士等繰り返し登記申請を行うユーザー	司法書士及び土地家屋調査士等で, 日常的に大量の登記申請を行うユーザー	
メリット	・環境設定が不要でWebブラウザだけで請求が可能	・法務省が提供する無料のソフトウェアで申請書の作成, 電子署名の付与, 送信, 公文書の取得, データ管理が可能	・民間事業者の開発費用が小 ・現在提供されている民間事業者のソフトウェアとほぼ同等の機能を提供可能 ・顧客管理, 会計管理, 図面作成(CAD)機能との連携が可能	・民間事業者提供のソフトウェアで申請書の作成に加え, 署名付与や送信, 処理状況照会等すべての操作が可能 ・顧客管理, 会計管理, 図面作成(CAD)機能との連携が可能
デメリット	・電子署名を要する手続(不動産登記, 商業・法人登記の申請等)は対象外	・顧客管理, 会計管理, 図面作成(CAD)に関する機能は提供せず	・民間事業者提供のソフトウェアと, 申請用総合ソフトとの併用が必須(現在も民間事業者提供のソフトウェアでは申請書の送信, 公文書取得等はできない。)	・民間事業者の開発費用が大 ・登記情報センター(千葉県船橋市)でのテストが必須
開発費用	約27百万円	約127百万円	約5百万円	約7百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度及び平成22年度の法務省における申請用総合ソフト等の開発費用(概算であり, 入札により価格決定) ・民間事業者における開発費用は含まない。 			

※ Webサービス連携方式は, オンライン申請の増加を見込んで, 新たに追加して提供するサービス。これまでの申請書作成機能にとどまらず, 申請に要するすべての機能を盛り込むことで, 従来提供してきたソフトよりも, 更に多様な, 使いやすいサービスを提供することが可能となる。

※ 名称欄中, ()内は, 平成21年6月10日付け「新オンライン登記申請システム骨子案(資料)」における名称